

ネズミザメ・ニシネズミザメ 全水域

Salmon shark *Lamna ditropis* & Porbeagle *Lamna nasus*



ネズミザメ



ニシネズミザメ

管理・関係機関

- 中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC)
- 大西洋まぐろ類保存国際委員会 (ICCAT)
- インド洋まぐろ類委員会 (IOTC)
- 全米熱帯まぐろ類委員会 (IATTC)
- みなみまぐろ保存委員会 (CCSBT)
- 北西大西洋漁業機関 (NAFO)
- 国際海洋開発理事会 (ICES)
- ワシントン条約 (CITES)
- 北太平洋まぐろ類国際科学委員会 (ISC)

生物学的特性 (左：ネズミザメ／右：ニシネズミザメ)

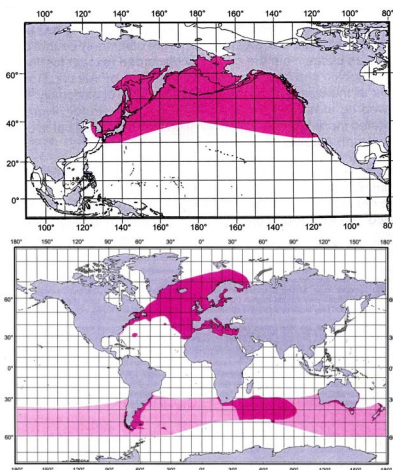
- 最大体長・体重：全長 305 cm・175 kg／全長 350 cm・230 kg
- 寿命：雄 25 年以上、雌 20 年／雌雄 20～46 年以上 (北大西洋)、最大 65 年 (南太平洋)
- 性成熟年齢：雄 3～5 歳、雌 6～10 歳／雄 7～11 歳、雌 13～18 歳 (50%成熟年齢)
- 繁殖期・繁殖場：交尾期 秋/9～11 月 (北大西洋)、出産期 3～5 月/4～6 月 (北大西洋)、6～7 月 (南太平洋)
- 索餌期・索餌場：両者とも温帯・寒帯域
- 食性：両者とも魚類、頭足類
- 捕食者：調査中

利用・用途

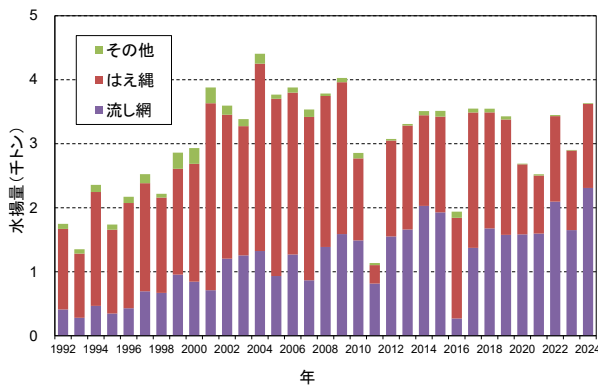
肉はソテーやみそ漬け、鰭はフカヒシ、脊椎骨は医薬・食品原料、皮は革製品

漁業の特徴

ネズミザメは、主にはえ縄と流し網によって漁獲され、その多くが宮城県の気仙沼港を中心とした東北地方に水揚げされる。ニシネズミザメは、はえ縄や流し網によって漁獲されている。北大西洋では本種を対象とした漁業が存在し、1920年代から開発が進み、個体数が大きく減少した。



ネズミザメ (上) とニシネズミザメ (下) の分布
色の濃い部分は信頼できる情報に基づく既存の分布あるいは確かに分布していると思われるエリア、薄い部分は分布が推定されるもしくは不確実な情報に基づく分布エリアを示す。



日本の主要漁港へのネズミザメ水揚量 (1992～2024年)

漁獲の動向

我が国の主要漁港へのサメ類の漁法別・魚種別水揚量の調査では、1992～2024年のネズミザメの水揚量は、はえ縄が289～2,926トン、流し網が270～2,309トン、全体では1,136～4,406トンであった。全体として1992年から緩やかに増加し、2004年に約4,400トンのピークを迎えた後2009年までは増減を繰り返しながら3,000～4,000トンの間を推移した。2011年は、東日本大震災の影響で水揚量は大幅に減少して1,136トンであったが、2012年には3,075トン、2013年には3,309トン、2015年には3,512トンが水揚げされ、震災前のレベル（1992～2010年の水揚量の平均：3,001トン）にまで回復した。2016年の水揚げは流し網による漁獲が落ち込んだため1,939トンと減少したが、2017年には流し網による漁獲量の回復により3,549トンまで再び増加し、2019年までは3,000トンを上回る総水揚量であったが、はえ縄による水揚量が減少したことにより、総水揚量は2,523トンまで減少した（2021年）。その後は主に流し網による水揚量の変動を受けて総水揚量は増減しているが、2024年は流し網による水揚量が過去最多の2,309トン、総水揚量は3,633トンとなった。サメ類の総漁獲量に占めるネズミザメの割合は15～36%であり（2005～2024年）、ヨシキリザメに次いで多かった。

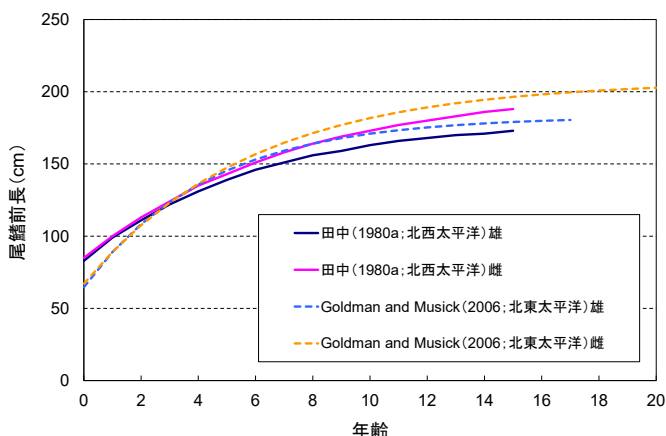
ニシネズミザメについては、北大西洋において、1991～2000年までは、はえ縄による水揚量がその他表層漁業による水揚量を2～4倍の範囲で上回っていたが、2001年以降はその差は小さくなり、2019年以降は、はえ縄による水揚量は0.6トン以下で、大部分がその他表層漁業による水揚げとなっている。国・地域別には、1990～2000年代ごろまでは、カナダ、フランス、フェロー諸島（1994年以降は50トン以下）による水揚量が北大西洋全体の80%前後を占めていたが、その後急激に減少した。2009年に行われた資源評価や、それを受けた各国・地域の漁業規制により、各国・地域の水揚量は大きく減少し、近年は多くの国・地域の水揚量（報告値）は0トンである。これに関連して、北西域では2014年から投棄量の報告が増え始め、近年は投棄量の値が水揚量を上回っている。南大西洋では、本種は主にマグロ・カジキ類を対象としたはえ縄漁業での混獲物であり、2014年を除き、2018年までの期間の漁獲は、ほぼ全てがはえ縄によるものである。1991～2024年の漁獲量は0～385トンで、1990年から増減しながら2010年の16トンまで減少を続け、その後2014年の38トンまで増加したが、2015年には3トンまで減少し、2019年以降の報告値は0.5トン以下となっている。

資源状態

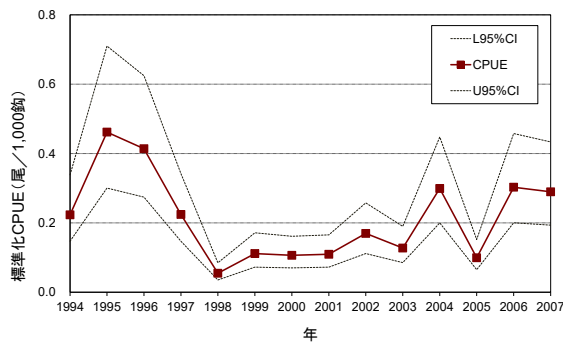
ネズミザメに関しては、我が国により漁業データ（1993～2007年）の分析が行われた結果、標準化したCPUEに顕著な増減傾向は認められず、解析期間中資源は安定的に推移していたと推定された。

南半球に棲息するニシネズミザメに関して、関係漁業国のデータに基づきリスク評価の枠組みで資源状態を解析した結果、現在の漁獲圧下において、本系群の絶滅リスクは低いことが報告された。

大西洋のニシネズミザメに関しては、2020年にICCATにおいて、大西洋の北西部、南西部、南東部の3系群を仮定した資源評価が行われた。2010年以降、各種規制（漁獲量規制・生存放流の義務・CITES等）の影響により資源評価に必要な漁業情報が著しく減少し、特に漁獲量の不確実性が大きく一般的な資源評価モデルで用いられるCPUEの情報が利用できないため、偶発的な漁獲量を考慮したモデル（ICM）、生態学的リスク評価（ERA）の2つの手法を用いて資源評価が行われた。利用できるデータの制約から、ICMは北西のみ、ERAは北西と南資源（南西+南東）に適用された。これらの結果を統合した結果、北西系群については、資源量は依然として最大持続生産量（MSY）水準を下回るが（ $B_{2018}/B_{MSY} : 0.57$ ）、緩やかに回復しており、近年漁獲量が大きく減少していることから、過剰漁獲の可能性は低いとされた（ $F_{2010-2018}/F_{MSY} : 0.413$ ）。ICMの将来予測によれば、北西系群については、現行の漁獲量（47トン：1,567個体に相当）を維持すれば、資源量は50%以上の確率で2030～2035年にはMSY水準に回復すると予想された。南系群については、漁業データや生物データの不確実性が大きいため、資源状態は不明、との結論となったが、漁獲率は低く（ $F_{2010-2018}/F_{MSY} : 0.113$ ）過剰漁獲の可能性は低いとされた。北大西洋のニシネズミザメについては、2022年にICESとICCATが共同で資源評価を実施した。SPICITモデル（ベイズ統計を適用した余剰生産量モデルの一種）による解析の結果、本資源は依然として乱獲状態であるが（ $B_{2021}/B_{MSY} : 0.464$ ）、過剰漁獲の可能性は低い（ $F_{2021}/F_{MSY} : 0.013$ ）と推定され、現行の規制の下、本系群の資源量は過去10年間の間に増加傾向を示していることが示された。技術的な問題により、将来予測は行われなかったが、総死亡量（水揚量と死亡投棄量の和）が9.3トン（漁獲可能性が0トンと設定された年以降の平均漁獲量）を超えないことが推奨された。



ネズミザメの成長曲線



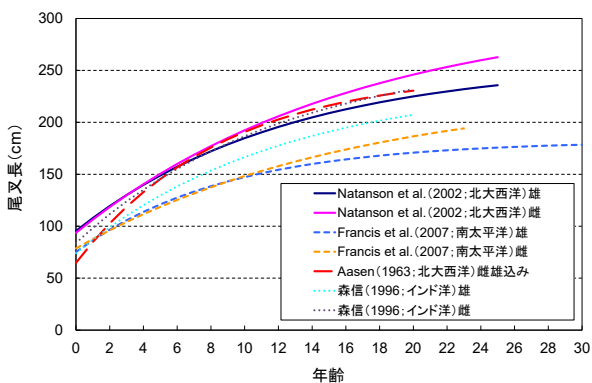
北太平洋における日本のはえ縄漁業データを基に標準化したネズミザメの単位努力量当たりの漁獲量（CPUE）（1994～2007年）

管理方針

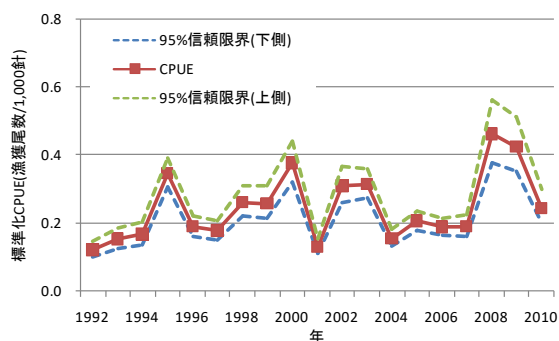
全てのマグロ類地域漁業管理機関 (RFMO) において、漁獲されたサメ類の完全利用 (頭部、内臓及び皮を除く全ての部位を最初の水揚げまたは転載まで船上で保持すること) 及び漁獲データ提出が義務付けられており、2019年のWCPFCでは、水揚げまで鰭を胴体から切り離さない (fins-naturally-attached) を原則とする一方で、その代替措置として、(ア) 船上では切り離した鰭と胴体を同じ袋で保管する、(イ) 鰭と胴体を縄やワイヤーで結びつける、または (ウ) 魚体と鰭に個体を識別可能な番号を付したタグを装着し、保管場所を記録するとの3つの代替措置も使用を可能とすることに合意した。IATTCも、2023年に同様の措置に合意している。WCPFCについては、2024年の年次会合において、代替措置のうち(ア)を廃止し、(ウ)については保管場所を同じ魚艙とし、また代替措置は、可能な限りサメを魚艙へ入れる前に処理を行うことに合意した。IOTCも、2025年の年次会合において、WCPFCと同様の代替措置とし、代替措置を取る場合は国ごとにいずれかの代替措置を選択することに合意している。加えて、2014年のWCPFCにおいて、①マグロ・カジキ類を対象とするはえ縄漁業は、ワイヤーリーダー (ワイヤー製の枝縄及びびはりす) またはシャークライン (浮き玉または浮縄に接続された枝縄) のいずれかを使用しないこと、②サメ類を対象とするはえ縄漁業は、漁獲を適切な水準に制限するための措置等を含む管理計画を策定すること、が合意された。①については、2022年の第20回年次会合で、北緯20度と南緯20度の間の水域では、両方を使用しないことに合意した。IATTCでも、2016年の年次会合で、シャークラインの使用禁止を内容とする決議が採択され、2018年1月1日から義務付けられた。さらに、IOTCにおいても、決議25/08 (Resolution 25/08) にて、漁獲されたサメ類の保全に関して、①はえ縄漁業におけるシャークラインの使用禁止、②南緯20度以北でのワイヤーリーダーの使用制限、が合意されている。ICCATにおいては、2015年の年次会合において、ニシネズミザメが生きた状態で混獲された場合、速やかに放流を求める措置が合意された。

この他、ネズミザメに関しては、宮城県気仙沼を中心として国内の水揚量・体長組成の収集を行い、モニターを継続している。ニシネズミザメに関しては、大西洋沿岸国・地域において、国・地域内措置として独自の資源評価に基づく漁獲量制限等が行われている。

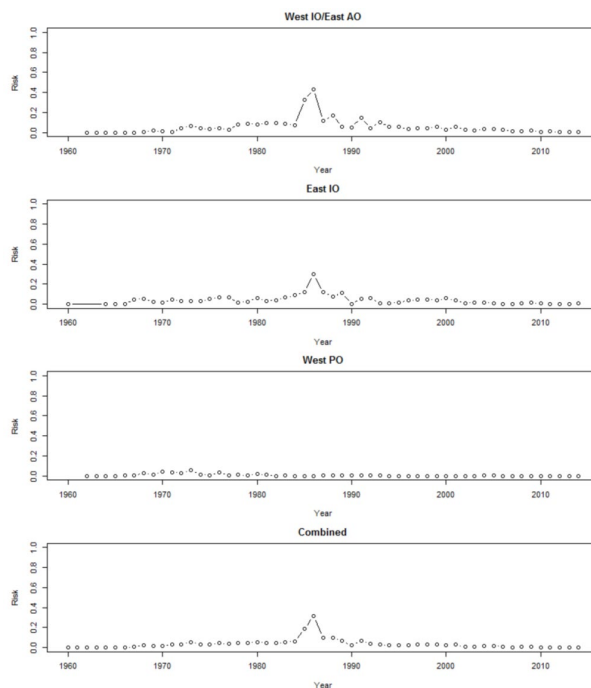
なお、ニシネズミザメに関しては、2013年のCITES第16回締約国会議において本種を附属書Ⅱに掲載する提案が提出され、可決された。CITESによる取引規制は、本種の国際商取引を透明化し漁業及び資源の管理に貢献することを目指すものとされているが、国際取引が資源に悪影響を与えているという根拠がないことからこの制度がどこまで有効に機能するかは、注視していく必要がある。我が国は、商業漁業対象種の資源は、漁業管理主体であるRFMOまたは沿岸国・地域が適切に管理していくべき等との立場から本種の附属書Ⅱ掲載について留保している。



ニシネズミザメの成長曲線

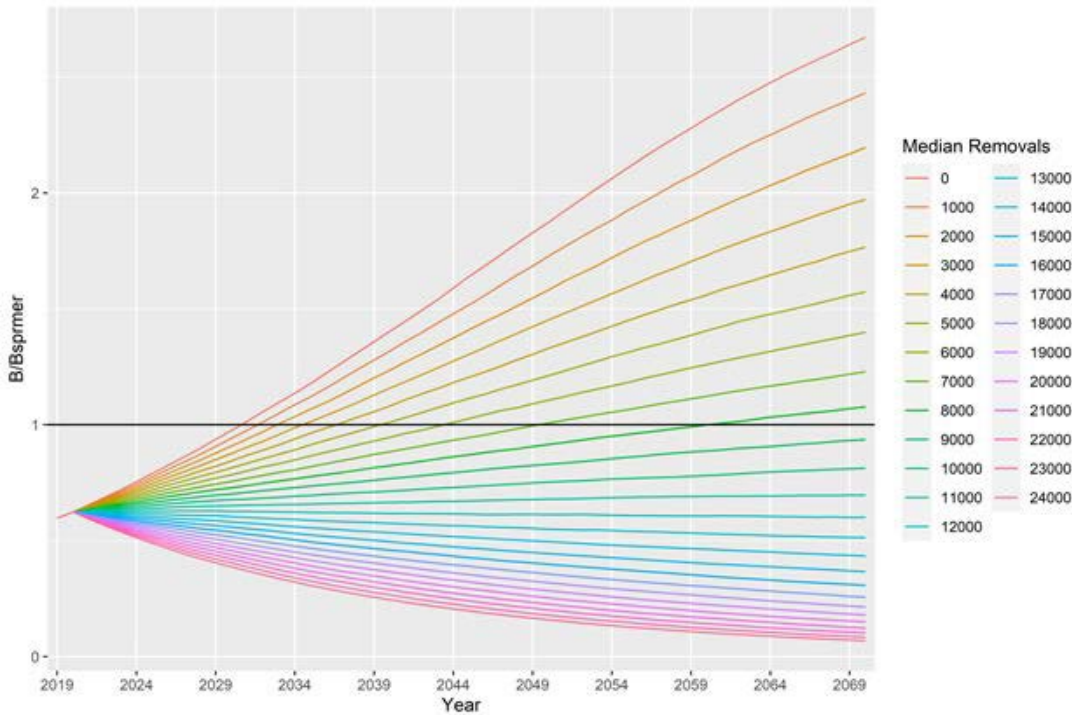


ミナミマグロ漁場において、日本の科学オブザーバーが収集したデータを基に標準化したニシネズミザメのCPUE (松永ほか 2012)



漁獲圧が南半球ニシネズミザメのMIST (個体群が維持可能な漁獲圧の上限に対応する管理基準値) を超える確率を年別に推定した結果 (1960~2014年) 上から、大西洋南東部とインド洋南西部、インド洋南東部、太平洋南西部、南半球全体。1に近いほど、個体群への負の影響が大きい事を示す。

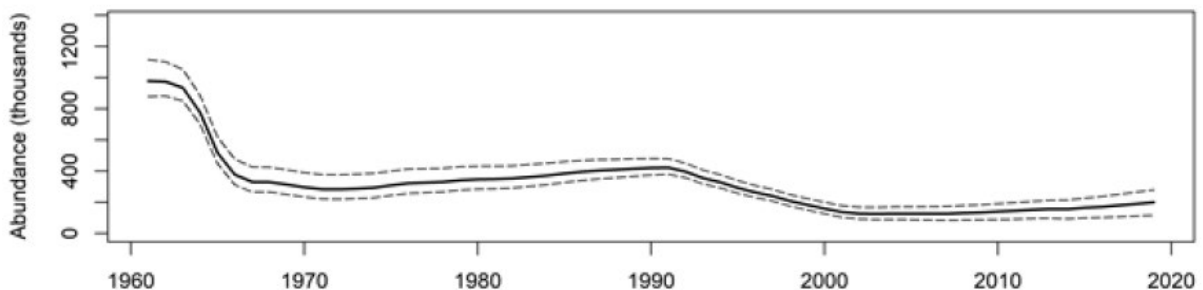
ネズミザメ（北太平洋）の資源の現況（要約表）	
世界の漁獲量 (最近5年間)	調査中
我が国の漁獲量 (最近5年間)	2,523~3,633 トン (水揚量) 最近 (2023) 年: 3,633 トン 平均: 3,039 トン (2020~2024 年)
資源評価の方法	未実施
資源の状態 (資源評価結果)	調査中
管理目標	検討中
管理措置	漁獲物の完全利用等
管理機関・関係機関	ISC、WCPFC
最新の資源評価年	実施されていない
次回の資源評価年	未定



ICM（偶発的な漁獲量を考慮したモデル）によって推定されたニシネズミザメ北西系群の個体数の将来予測結果（2021~2071年）
 縦軸は B_{sprmer} （ SPR_{mer} に対応する資源量）に対する各年の資源量で、 B_t / B_{MSY} の代替として用いることができる。
 ベースケースに対して、年間の死亡数を 1,000 個体刻みで 0 から 24,000 個体まで増加させた場合に、個体数が 50 年間（2.5 世代）にどの様に変化するかを推定した。黒線は資源量が B_{MSY} となる点を示し、2019 年と 2020 年の死亡数は 2016~2018 年の平均値と仮定している。 SPR_{mer} とは、加入尾数が最大となる状態における、加入当たりの親魚尾数を意味する。 MSY が重量ベースであるのに対し、 SPR_{mer} は尾数ベースでの基準値となる。

ニンネズミザメ（大西洋・南半球）の資源の現況（要約表）					
海域	北西大西洋	北東大西洋	南西大西洋	南東大西洋	その他南半球
世界の漁獲量 (最近5年間) (2019~2023年)	6.2~10.4トン(水揚量) 最近(2024)年:8.5トン 平均:8.7トン		0トン(水揚量) 最近(2024)年:0トン 平均:0トン		調査中
我が国の漁獲量 (最近5年間) (2019~2023年)	0トン(水揚量) 最近(2024)年:0トン 平均:0トン		0トン(水揚量) 最近(2024)年:0トン 平均:0トン		0~0.1トン 最近(2024)年: 0トン 平均:0トン
資源評価の方法 ^{*1}	ICM及びERA (SAFEアプローチ)による解析		ERA(SAFEアプローチ)による解析		MISTによる リスク評価
資源の状態 (資源評価結果)	B ₂₀₁₈ /B _{MSY} :0.57 F ₂₀₁₀₋₂₀₁₈ /F _{MSY} :0.413 2018年の資源状態 は、乱獲状態であ るが、過剰漁獲の 可能性は低い		B ₂₀₂₁ /B _{MSY} :0.464 F ₂₀₂₁ /F _{MSY} :0.013 2021年の資源状態 は、乱獲状態であ るが、過剰漁獲の 可能性は低い		B ₂₀₁₈ /B _{MSY} :不明 F ₂₀₁₀₋₂₀₁₈ /F _{MSY} :0.113 資源状態(2018年)は不明であるものの、 乱獲のリスク(2010~2018年)は極めて低 い
管理目標	MSY				検討中
管理措置	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の完全利用等 ・生きた状態で混獲された場合の放流義務 ・我が国では、かつお・まぐろ漁業における採捕を禁止 ・その他、沿岸国における以下の国内規制あり； 漁獲・保持禁止(スウェーデン、EU、ウルグアイ、英国) 対象漁業の禁止(カナダ、ノルウェー、アイスランド) 				漁獲物の 完全利用等
管理機関・関係機関	ICCAT、NAFO、 CITES		ICCAT、ICES、 CITES		IOTC、WCPFC、 IATTC、CCSBT、 CITES
最新の資源評価年	2020年		2022年		2020年
次回の資源評価年	未定		未定		未定

*1 ICM (Incidental Catch Model) : 偶発的な漁獲量を考慮したモデル、ERA (Ecological Risk Assessment) : 生態学的リスク評価、SAFE (Sustainability Assessment for Fishing Effects) : 漁業活動に対する持続可能性分析、MIST (Maximum Impact Sustainable Threshold) : 個体群が維持可能な漁獲圧の上限に対応する管理基準値、SPICT (Stochastic surplus production model in continuous time) : 連続時間における確率的余剰生産量モデル。



ICM (偶発的な漁獲量を考慮したモデル) によって推定されたニンネズミザメ北西系群の年別資源個体数 (1961~2019年)
縦軸は個体数 (単位は 1,000 個体)、実線は中央値、破線は 80 パーセンタイルを示す。